

令和3年5月12日

緊急事態宣言の発出に伴う貸会議室の ご利用に関するお願いについて

愛知県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、貸会議室のご利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対応にご理解・ご協力をお願いいたします。

記

利用時間 会議等の開催の時間帯について、午後8時までとするよう
ご協力をお願いいたします。

期 間 令和3年5月12日（水）から令和3年5月31日（月）まで
※今後の状況によっては、期間を変更する場合があります。

そ の 他 会議室利用前後の会食の自粛をお願いいたします。